行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	情報の積極的収集	重点項目番号	3
現状、問題点、必要性 （なぜやるのか）	【現　状】 統計書は毎年度末に当該年度のものを発行し、その内容を市ホームページに公開している。 【問題点、必要性】 市政を行うのに必要な先進情報等について常に収集し公開することで、市政への住民参画の促進や、市政のいっそうの透明化を図るためには各種情報の積極的な公表をする必要がある。 【現状の客観的な説明】 自治基本条例や行財政改革大綱において、市の責務として情報の収集とデータベース化及び公開が定められている。	番号	①
		担当課（執行する課）	総務部総務課
		責任者名（執行責任者）	総務課長　森岡　良夫
		担当課電話番号	22－9601
対象等（なにが、だれが）	伊賀市民及び伊賀市の情報を得たいと思っている方	財政効果額（千円） （いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか）	【金　額】 【算定根拠】 ※本事業による直接の効果額や削減額は算定できない。
成果（対象がどうなるのか）	伊賀市の情報を得たり、市が提供するサービスを受けることができる。		
実施する内容・目標数値 （対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか）	【実施内容】 市統計書の発行やホームページでの公開により、各種統計資料の収集及び公表を行う。収集及び公開する情報や方法について検討を行い、制度の拡充を図る。 【目標数値】 《最終目標》各年度の統計書の発行及びホームページでの公開を行う。 《平成20年度の目標》平成20年度に実施された統計調査等の結果から、統計書の発行及びホームページでの公開を行う。 《平成21年度の目標》平成21年度に実施された統計調査等の結果から、統計書の発行及びホームページでの公開を行う。 【目標の客観的な説明】 自治基本条例や行財政改革大綱において、市の責務として情報の収集とデータベース化及び公開が定められている。	特記事項	

目標を達成するための活動指標（全体目標を達成するために個別に実施する項目）（何をどれだけやるのか）

活動指標名	目標値	定義・算定式	行程表（いつまでにやるのか） 平成20年度（4月〜10月） 平成21年度（4月〜10月） 平成22年度（4月〜10月）
統計書やホームページで公開する情報の検討			
情報の収集及びデータベース化			
情報の公表			
統計書の発行			